

大規模災害時等長期停電における在宅人工呼吸療法患者等に関する支援について

大規模災害時等長期停電における在宅人工呼吸療法患者等に関する支援について

現状と課題

- 災害等による長期停電時においても、居宅において人工呼吸器や在宅酸素を使用している患者が安心して療養を続けられる環境を整備する必要がある。
- 特に、在宅人工呼吸器に関しては、使用機器による差異はあるものの、内部・外部バッテリーの稼働時間は約30分～11時間※という状況であり、患者の病態によっては、長期停電が生命に関わる事態となる可能性がある。

※「災害時難病患者個別支援計画を策定するための指針」(平成28年度厚生労働科学研究補助金難治性疾患等克服研究事業)

- 今回のような長期停電時において、在宅人工呼吸療法等を受けている患者についての一元化された患者情報がないため、安否確認等に関して難渋することがあった。

論点

- 在宅人工呼吸療法患者等について、難病や障害等の申請要件に関わらず、平時から必要に応じて、患者情報(氏名、住所、使用している機器に関する情報等)をリスト化し、発災時に活用できるような対策を講ずるべきではないか。
- 同様に、居宅で人工呼吸器等を使用している患者については、日頃から必要に応じて非常用電源の確保や、医療機関との連携(バックベッドの確保等)などの整備が必要ではないか。

(参考) 在宅人工呼吸器使用者非常用電源整備事業

30年度2次補正予算額 3.5億円

○ 在宅人工呼吸器を使用している患者にとって、電力供給の停止がそのまま生命の危険に直結する恐れがあるため、災害時の電源確保は重要な問題であり、平成30年北海道胆振東部地震等においても対応に苦慮したところ。

○ このため長期停電時においても自力での移動が困難な在宅患者の使用する人工呼吸器が稼働できるよう、当該患者を診ている医療機関に対して、簡易自家発電装置等の整備経費の一部を支援し、停電時に患者に貸し出せる体制の整備を図る。

【事業概要】

訪問診療が必要な在宅人工呼吸器使用患者を診ている医療機関が、長期の停電時に当該患者に貸し出せる簡易自家発電装置等の整備に必要な経費の一部を補助する。

【補助率】 1/2

【1医療機関あたりの補助内容】



自家発電機等



× 患者数

在宅人工呼吸器を使用し、訪問診療を受ける患者

